

新日明かんびん資源化センター整備・維持管理事業に関する質問(回答)

NO.	頁数	項目	質問	回答
1	5	図1 既存施設の処理フロー	既存施設の処理フローで手選別コンベヤとアルミかん選別機の間には振動篩が記載されていますが、実際、既存施設において振動篩は設置されているのでしょうか。	既設施設では、アルミかん選別機とアルミかんプレス機の間には1基設置されています。
2	11	第3.3.2)② ア本施設のプラントの設計・建設を行う者の要件 (イ)	DBO(もしくはDBM)の施工実績を有する事とされていますが、発注方式としてDBO方式が採用される事例は10年程度前からと思われるため、O(運転)の実績については、現在運転中の施設もお認め頂く事でよろしいでしょうか。	O(長期包括委託による運転中の事業)を実績として含めるものとします。ただし、同事業の建設(DB)の実績も必要とします。
3	11	第3.3.2)② イ)～建築物等の設計を行う者の要件 (イ)	「建築士法に基づく有資格者であること。」との記載がありますが、プラントの設計・建設を行う者の要件(ア)に記載されている、一級建築士事務所の登録を行っている者との解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	12	第3.3.2)② エ本施設の維持管理を行う者の要件 (ア)	北九州市の物品等供給契約の搭載者である事との記載がありますが、平成28・29年北九州市物品等供給契約名簿の有効期限は平成30年9月30日までです。 そのため、現状において物品等供給契約の参加資格名簿に登録がなくても、平成30年6月に予定されている定時受付で申請すれば良いものと考えてよろしいでしょうか。 また、新たに申請する場合、どの業種分類に申請する必要があるのか、御教示願います。	入札参加申し込み時点で登録があれば良いものとします。 申請する業種は、機械器具の保守に関する取り扱いができるものを考えております。
5	12	第3.3.2)② エ本施設の維持管理を行う者の要件 (ア)	北九州市の物品等供給契約の搭載者である事との記載がありますが、建設工事の参加資格名簿と物品等供給契約の登録先が異なっても問題ないでしょうか。 (例:建設工事は本社登録、物品等は支店or営業所(委任先)登録)	登録者が同一法人であれば問題ないこととします。
6	12	第3.3.2)② オ～維持管理業務を受託する者の要件	維持管理業務を受託する者について、p19のスキームではSPCの設立は義務付けしない事になっていますが、SPCを設立しない場合、維持管理を行う者の協力会社(下請)としての位置づけと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	20	添付資料-4 業務範囲分担表 施設整備に係る許認可 手続	事業者の業務内容に開発関係の図書類の作成が含まれていますが、本事業において、事業者が行う開発関係の図書作成はあるのでしょうか。	事業者提案が大幅な土地形状の変更や造成等が必要となるなど、土地計画法上の規定に該当する場合などが考えられますが、特定の図書を意図したものではありません。
8	23	添付資料-6 リスク分担表 共通 法令等の変更リスク	本事業以外の法令等の変更が、事業者リスクとなっていますが、本事業に関係しない法令等の変更が事業者に対してどのようなリスクとなるのか、具体的にどのような例を御考えのでしょうか。	例えば一般的な金融に関する法令や制度の変更等が該当します。

新日明かんびん資源化センター整備・維持管理事業に関する質問(回答)

NO.	頁数	項目	質問	回答
9	23	添付資料-6 リスク分担表 共通 税制度変更リスク	事業者の利益に課される税制度の変更以外の、税制度の変更が事業者のリスクとなっていますが、例えば、資材調達の消費増税等は発注者のリスクとされるべきでないでしょうか。リスク表の項目の考え方にもよりますが、法人税率変更等の事業の利益に課される税制度の変更が事業者リスクで、それ以外を発注者リスクとするのが妥当と考えます。	消費税の変更は発注者のリスクと考えています(事業者の利益に課せられる税制度の変更)。
10	11	各業務を行う者の要件	企業グループを結成した際に協力企業が、建築物等の設計を行う企業で測量・建設コンサルタントの有資格者名簿の登録者であれば宜しいでしょうか。また、協力企業が、建築物等の建設を行う企業で、建築一式工事の登録者であれば宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	11	各業務を行う者の要件	②,ア、(エ) 竣工実績とありますが、実績に具体的な処理量等の数値を設定して頂けることを要望します。	参加資格要件としては、処理量の設定は行いません。
12	7	契約の形態	2):[共同企業体又は単独企業]とありますが、プラントを設計施工する企業が単独で契約を行い、要件を満たしている協力企業が建築物の施工を行う方式で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。